

記者による不正なタクシー券使用等について

1. 発覚の経緯 内部監査で判明したもの。
2. 事案の概要 福島放送局の男性記者（20代）が、平成27年7月頃から平成28年9月までの間、約150回にわたり不正にタクシーを使用した。緊急性がなく、タクシーの使用が認められないのに使用し、タクシー券には実際には乗降していない場所を記載していた。また、勤務していないのに勤務したと申請をし、早朝・深夜の手当てを不正に受け取っており、不正額はタクシー使用分とあわせ20万円あまりに上る。

【NHKコメント】

「事実関係を精査したうえで近く責任審査を行い、厳正に対処いたします。再発防止に向け、職員に対するコンプライアンス意識の徹底をはかってまいります。」